HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	アイヌ語の動詞の結合価と3項動詞
Author(s)	佐藤, 知己
Citation	北方人文研究, 16, 37-64
Issue Date	2023-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/88711
Type	bulletin (article)
File Information	16_04_Sato.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

［論文］

アイヌ語の動詞の結合価と３項動詞[1)]

佐藤知己
（北海道大学大学院文学研究院）

要旨

アイヌ語の文法において動詞の結合価が重要な役割を果たすことは以前からたびたび指摘されていた。しかしながら先行研究においては既存の結合価の概念がアイヌ語の事例を説明するのに必ずしも万全なものではないことが見逃されていた。本稿では主として３項動詞の分析を通して、人称接辞が示す結合価は役割指示文法（Role and Reference Grammar）における「一般的意味役割（macrorole）」に基づく他動性（M-transitivity）に概略相当するが、アイヌ語ではこの他に名詞抱合や名詞的派生接辞によって具現される別の結合価が存在し、これらをすべて包括するようなより一般的な結合価概念を設定する必要性を述べて、新たに「項スロット」という概念を提案した。「項スロット」は動詞がいくつの統語的な項を取ることができるかという潜在的能力を表しているが、通常の統語的結合価とは異なり、Nichols（1986, 1992）による「主要部表示型言語」にアイヌ語が属しているという事実に基礎を置いている。「項スロット」は通常、動詞に付加された人称接辞によって充足され、指示的名詞句（referential noun phrase）は随意要素として動詞の外部に置かれて人称接辞と相互照応（cross-reference）する。しかし、アイヌ語においては、項スロットは人称接辞だけでなく、名詞抱合や名詞的派生接辞によっても充足可能である。さらに、項スロットは潜在的能力であるので、３項動詞の場合のように、人称接辞では表示不能な指示的名詞句が動詞の外側に置かれて項スロットを充足することもあり得る。アイヌ語の文法現象が形態論と統語論を越境する多様性を示す要因は、アイヌ語が主要部表示型という類型論的言語タイプに基づく「項スロット」という結合価を有するためであることを述べた。また、アイヌ語の場合は動詞の最終的な形態構造が示す結合価（形態的結合価）も重要であり、三つの結合価が同時に文法現象をコントロールしていることを述べた。なお、アイヌ語の項スロットの数は通常は個々の動詞に対して厳格に決まっており、他言語における意味的結合価や統語的結合価とは異なり、原則変動することはない。しかし、極めて稀にではあるが、３項動詞の場合に項スロット数が変動しているかにみえる例外的な事例がみられることを指摘し、それらの事例もここで提案された三つの結合価と項スロットの語用論的な充足という概念を用いて説明が可能であることを述べた。

１．はじめに

アイヌ語の動詞が明確な結合価（valency）を持ち、動詞が関わる意味的、統語的現象が結合価に

1）本稿は令和４年度科学研究費基盤研究（C）（22K0050102）「古文献資料によるアイヌ語史の再検討」，同（17K0274317）Towards understanding dynamics of language change（研究代表者：東京理科大学ブガエワ・アンナ）による研究成果の一部である。

大きく左右される点については、相当する用語を明確に用いるか用いないかは別として、既に知里（1974［1936］, 1956）、切替（1984）、田村（1988）、中川（2001）、佐藤（2009）、Bugaeva（2011）、Bugaeva and Kobayashi（2022）などで具体的な事例とともに指摘されている。しかし、動詞のうち、目的語を二つ取る 3 項動詞（複他動詞）については例外的な現象がしばしば見られるにもかかわらず、詳しい研究がなされているとは必ずしも言えない。本稿はアイヌ語の 3 項動詞に焦点を当て[2]、特に語形成に関わる形態的側面に注目しながら、その性質を明らかにしようとするものである。

2．用語について

「結合価」はその名の通り、おおざっぱに言えば、「動詞がいくつの要素を取るか」という性質を主として指すが、必ずしも細部まで統一的な理解が形成されているとは言えない点がある。アイヌ語の動詞の結合価について論ずる前に、結合価という用語について簡単に触れておく。まず、亀井・河野・千野（編）（1996：108–109）では「ヴァレンツ」という項目の中でこの概念が紹介されており、「動詞が文中でどのような位置を要求するかというその能力」というドイツの言語学者ブリンクマンの説が引用され、この用語が主に「動詞の表層的な下位区分特性」を記述するために使用されて来たことを述べ、日本では「結合価」という訳語で知られていることを述べている。

日本語文法学会（編）（2014：192）には「動詞「紹介する」は「甲が　乙を　丙に　紹介する」というように、「甲が」「乙を」「丙に」という三つの名詞をとる性質がある。「紹介する」が支配語であり、「甲が」「乙を」「丙に」が従属語である。支配語が幾つの従属語を必要とするかという単語の性質を結合価（valency：結合能力）という」とある。

外池（監訳）（2016：246）は「Valency or valence（結合価）」を「必要とされる項の数に基づいた、述語（最も典型的には動詞）の特徴の 1 つ。この特徴が、その述語の生じる統語的な配列型を決定する。動詞はゼロ結合価（avalent、結合価 0）や単結合価（monovalent、結合価 1）、2 結合価（bivalent、結合価 2）あるいは 3 結合価（trivalent、結合価 3）であり得るが、3 結合価の動詞の存在については諸家の間で見解が一致していない」とある。

以上からうかがえるのは、一般に、文法理論においては、関連する用語として「結合価」という用語があるが、これは付加句などとの関係も含めた、動詞が示す構文上の特徴を記述する概念として用いられているものである、ということである。以下で述べるように、アイヌ語の動詞に関して結合価が問題とされるのは、主として動詞の自他に関わる問題に限定されており、付加句まで含めた「結合価」の一般的な定義と若干の齟齬のある点が注意される。本稿で動詞の「結合価」と言う場合、特に断らない限り、動詞が必須要素として取る名詞句の数、という限定的な意味で用いることにする[3]。

2）Malchukov, Haspelmath and Comrie（2010: 1–2）は複他動詞（ditransitive）を、動作主（agent）、受領者（recipient）、主題（theme）を取る動詞と定義しており、アイヌ語の場合、kore「与える」がこれに当たるが、ここでは omare「～が～を～に入れる」のような動作主（agent）、場所（location）、主題（theme）を取る動詞も含めて扱うことにする。なお、アイヌ語の場合、前者では受領者、後者では主題が直接目的語であると考えられるが、omare は「～が～を～に入らせる」という使役形なので、直接目的語はいずれも被使役者（causee）であるという共通性がある。

3）アイヌ語研究において動詞が義務的に取る名詞項の数を総称する用語として何を用いるべきかについて必ずしもコンセンサスがあるわけではないと思われる。ここで述べているように言語学において、関連する一般的な用語としては「結合価」という用語が主として用いられているが、この用語は文型に関わ

３．アイヌ語の動詞の結合価の一般的記述

次に、アイヌ語研究において動詞の結合価がどのように扱われてきたかを簡単にみることにする。まず、金田一（1931：99-109）は、動詞を活用によって「不完動詞」、「完動詞」に二大別する。不完動詞は他動詞と「補語を取る不完全自動詞」（ne「である」）、完動詞は目的語も補語も取らない「完全自動詞」であるとしている。また、知里（1974：67）も、動詞を目的語あるいは補語を要求する他動詞及び不完全自動詞（第Ⅰ類）、完全自動詞（第Ⅱ類）に分類する点では基本的に金田一（1931）と同じである。これらは目的語あるいは補語を必要とするか否かによって動詞の活用が異なることを主たる分類の根拠としており、他動詞の中にさらに目的語の数が一個であるのか、二個であるのかという点については詳しく問題にしていないと言える。

田村（1988）は、自他の区別、項数の増減について述べている。３項動詞については「他動詞の中には、目的語を二つとる「複他動詞」がある。「与格」と呼べるような特別な形はなく、直接目的語と間接目的語は、形態的には区別されない」（田村 1988：20）と述べて以下のような例文を挙げている（表記は簡略化してある）。

(1)

caca	weysisam	icen	kore.
じいさま（が）	貧乏和人（に）	お金（を）	与えた

huci	sisam-okkaypo
おばあさん（が）	和人（の）若者（に）

るより広い概念を指すのが普通であり、本稿で扱う「動詞が必須要素として取る名詞句の数」に特化した用語としては必ずしも適切でない面がある。この点で注目されるのは中川（2001）である。中川（2001：43）は「動詞価　valency」という用語を「動詞が必須要素として取る目的語の数」に対して用い、動詞以外の形式も関与する、文型一般に関わるより広い概念としての「結合価」にはプログラミング用語から arity という用語を採用してこれに当てている。なお、アイヌ語の動詞に関する現象について「動詞価」という、結合価とは異なる用語を用いているのは卓見だが、arity は耳慣れない用語であるので、これに対しては従来の「結合価」をそのまま当てるのも一案かもしれない。しかし、「結合価」には身体部位名詞のように、名詞が所有者を必須要素として取る現象も関係してくるので、その場合は動詞価に対して「名詞価」という用語を当てる必要も生じる可能性があるので、一考を要する。本稿では暫定的に「結合価」という幅広い用語を用い、厳密な表現が必要な場合は「動詞の結合価」のように表現することにする。なお、中川（2001：48）は独立の名詞が動詞の arity を満たすのでアイヌ語に３人称接辞は存在しない、と述べているが、このような見方は単純明解である反面、アイヌ語が主要部表示型の特徴を示す言語であることを無視しており、その点では体系性に欠ける分析であると思う。発表後、長い時間が経過しているので中川も意見を変えている可能性はあるが、中川の主張の最大の問題点は使役表現の説明が困難になる点である。理論的には可能であるにもかかわらず、アイヌ語では、「彼が私にお前を殺させる」のような使役表現は見られない。おそらく、不可能なのであろうと思われる。理論的には、*en-e-raykere のような形式になることが予想されるが、そのような形式はこれまでのところ、筆者の調査資料には見られないのみならず、他の資料にも見いだされない。中川が主張するように、もし、アイヌ語に３人称接辞が存在しないと考えた場合、なぜ、このような形式が許容されない、少なくとも、一般的でないか、説明することが困難である。これに対し、３人称の人称接辞を仮定すれば、このような形式が困難であることは容易に説明できる。アイヌ語の動詞においては、人称表示は２項までしか許容されない。従って、*en-e-raykere のような形式は、既に人称接辞が二つ表示されていて、３人称主格接辞を表示する余地がないため、許容されないのだ、と説明できる。従って「３人称接辞は存在しない」とする中川の主張は、アイヌ語の文構造、動詞の構造のいずれにおいても体系的な考察に基づいているとは言えないと考える。

aynu-itak　　epakasnu.
アイヌの言葉（を）　教えた

ただし、複他動詞の性質についてはこれ以上詳しくは述べていない[4]。なお、田村（1996：v）でも「複他動詞（目的語を二つとる他動詞）」という用語が用いられている。

Bugaeva（2011）はアイヌ語の 3 項動詞に特化した論考であり、また、アイヌ語の動詞の結合価全般に関する詳細な記述を含んでいるという点でも極めて有益なものである[5]。Bugaeva（2011: 239）の記述を元に、アイヌ語の動詞の結合価の変更プロセスを示すと以下のようになる。

ruska「～を怒る」（他動詞）
ko-ruska「～に対して～を怒る」（複他動詞）
yay-ko-ruska「自分に対して～を怒る」（他動詞）
i-ruska「何かを怒る」（自動詞）
ko-i-ruska「～に対して何かを怒る」（他動詞）
si-ko-i-ruska「自分に対して何かを怒る」（自動詞）
i-ruska-re「～に何かを怒らせる」（他動詞）
ko-i-ruska-re「～に対して何かを怒らせる」（複他動詞）
si-ko-i-ruska-re「～に自分に対して何かを怒らせる」（他動詞）
u-ko-i-ruska「互いに対して何かを怒る」（自動詞）
u-ko-i-ruska-re「～に互いに対して何かを怒らせる」（他動詞）

以上の例からわかるように、自動詞（1 項動詞）から他動詞（2 項動詞）が派生されることもあれば、他動詞（2 項動詞）から自動詞（1 項動詞）が派生されることもある。また、他動詞（2 項動詞）から複他動詞（3 項動詞）が派生されることもあり、複他動詞（3 項動詞）から 2 項動詞が派生されることもある。これらから明らかなように、アイヌ語の動詞の結合価は各動詞について決まっているが、接辞のような文法的な手段によって規則正しく動詞の結合価を増やしたり、逆に減らしたりすることが可能であることがわかる。しかし、以下で扱うのは、このような動詞の結合価

4）その他、村崎（1979：28）はカラフト方言について「目的語を二つとることができる動詞」に対して「二他動詞　v2」という用語を与えている。また、中川（1995：この辞典の利用法 v）は「【動 3】 3 項動詞」という用語を用いている。これらからわかるように、これまでのアイヌ語研究においても「目的語を二つとる動詞」の存在は知られていたが、他の動詞類との差異については詳しくは検討されていないと言ってよいと思われる。

5）ただし、Bugaeva（2011）のアイヌ語の 3 項動詞に関する見方は筆者とは根本的に異なる。たとえば、kore「与える」の目的格接辞は受領者に必ずしも限られないとしている点である（Bugaeva 2011: 244）。Bugaeva の挙げている例そのものは否定できないが、アイヌ語が kore「与える」に関しては、基本的には secundative なパタン（受領者が受動者の扱いを受ける）を示すという事実まで否定するものではないと考える。すなわち、kore「与える」の目的格人称表示に受領者ではなく主題が対応する例外的ケースは、本稿で採用した「主要意味役割的動詞価」の概念で処理が可能と思われる。通常は受領者が「与える」の受動者として選択されるが、必要な場合は主題が受動者として選択され、人称表示されることもあり得るわけである。その場合、受領者は「非主要意味役割中核項　non-macrorole core argument」（Van Valin and LaPolla 1997: 341）の地位に降格されていると考えることになるだろう。

の変更にかかわる事例のうち、Bugaeva が挙げているような規則的な交替に必ずしも従わない事例である。特に３項動詞の結合価の減少においてみられる例外的な事例について考察することにする。

４．アイヌ語の動詞の結合価に関する問題点

以下では、アイヌ語の動詞の結合価について論ずるが、まず議論を明確化するために新たに「項スロット」という概念を提案し、この概念が実際にアイヌ語の動詞の結合価にかかわる現象を分析する場合に有用であることを示す。その後で、従来のアイヌ語の動詞の結合価にかかわる議論では説明が困難と思われる例外的な事例について説明を試みることにする。

4.1. アイヌ語の動詞の結合価と「項スロット」の仮定

３項動詞という概念だけに基づくと、３項動詞が派生や抱合において２項動詞と同様なふるまいをする、以下で問題となる予想外の事例が説明できない。このことから、実はアイヌ語には３項動詞を認める必要がなく、２項動詞しか原則存在しない、と仮定する選択肢も出て来るだろう。つまり、いわゆる３項動詞の三つの名詞項のうち、一つは正式な項とみなすべきではない、という考えも当然あり得る。もっとも、この考え方だと、３項動詞が一つの名詞的接頭辞の付加により、１項動詞に転換する例が極めて少ない、という事実を合理的に説明することが難しくなるので、簡単に認めることは難しい。このように、２項なのか、３項なのか、という二者択一の方法ではアイヌ語の３項動詞の性質を適切に説明することは難しいと思われる。そこで、本稿では、このような問題を解決するために、アイヌ語の動詞に「項スロット」という性質を仮定することにする[6)]。「項スロッ

6）査読者のお一人から「スロット」という用語は、バントゥー諸語の文法記述などで用いられている形態構造に関する用語を念頭においているのだろうか、もしそうなら、動詞の中に入りうる形態素の構造をスロットによって記述すべきだ、というご指摘をいただいた。結論的に言うと、本稿でスロットと言う場合、それは純粋に「空き間」を意味していて、動詞の実際の形態上の位置や要素の種類を示すものではない、ということである。それならば「スロット」という用語を使用するのは誤解の元になるので他の用語（たとえばスペースなど）を採用すべきではないか、という批判も当然あると思われるが、現時点では他に適切な用語を見いだすことができていない。今後の課題である。ちなみに、動詞に含まれうる形態素の種類や位置の記述は既に田村（1955）によって大筋は明らかにされており、それに基づいてアイヌ語の動詞の形態構造をバントゥー諸語や、同じくスロットという概念が有効なアサバスカ諸語の事例（宮岡 2002：65-67）を援用して精密化することはあるいは可能かもしれない。しかし、筆者はその点については懐疑的である。なぜなら、アイヌ語の場合、動詞に含まれ得る派生接辞や名詞語幹の種類や位置が一意的に決まらない、という特性を持ち、かつ、同じ位置に入り得る派生接辞や名詞語幹の意味役割も一意的に決まらないことを示す事例があるからである。たとえば、u-u-ekarpa-re「集まる＜互いに・互いに・会う・させる」では、同じ u-「互いに」という名詞的派生接辞が異なる位置で二度用いられている。また、kore「～が～に～を与える」という動詞は、人称接辞は主格（行為者）と目的格（受動者）の２項表示しか許されないが、目的格人称接辞の意味役割は受領者（recipient）しか許されない。移動の対象となる物（主題　theme）の人称は表示されるスロットがない、ということになる。これに対し、派生動詞、u-korpare（互いに・やりとりする、korpare は kore の複数形）の場合は、やはり主格、目的格の二つの人称接辞を取れるが、今度は目的格は移動の対象となる「物（人でもよい）」を指す。つまり同じスロット位置が異なる意味役割を許容することになり、スロットという概念をアイヌ語に持ち込むことの有効性に疑問符が付くのではないかと思う。本稿で、項スロットに意味役割や位置の制限を付けなかったのは、「スロット」という一次元的な体系を無理に模索するよりも、意味役割の付与、形態構造の付与をそれぞれ別の次元で行わせて最後に結果を合成するほうがアイヌ語の構造をより簡便に記述できるのではない

ト」は以下のように 0 項から 3 項までの動詞の結合価に対応する。

動詞の結合価　　項スロット
0 項動詞：　（0 項）
1 項動詞：　□　（1 項）
2 項動詞：　□　□　（2 項）
3 項動詞：　□　□　□　（3 項）

上のように、動詞には 0 項、1 項、2 項、3 項のように、取り得る項の数（動詞の結合価）が指定されているが、このような動詞の結合価の元になっている、動詞に内在する性質をここでは「項スロット」という用語で呼ぶことにする。たとえて言えば、ある言語の名詞が男性、中性、女性のような区別を持つ場合、この言語の名詞には性がある、というわけだが、アイヌ語の場合、動詞は必須の内在的性質として「項スロット」という性質を持つ、ということになるだろう。項スロットは、現実の文における位置とか、現実の動詞の内部構造の位置とは別の、単に□で表された数だけ名詞項を取れる、という動詞の「能力」を表している、という点に注意されたい。しかも、ここで提案されている項スロットという概念は、どの言語にも一般的に適用可能なものでは必ずしもない、という点にも注意が必要である。ここで提唱している「項スロット」は、基本的には「主要部表示型言語」という概念に基づくものである[7)]。

「主要部表示型言語」は Nichols（1986）で提案された概念であるが、この理論によれば、clause の主要部は動詞であり、主要部表示型言語では動詞に人称表示によって項が表示される強い傾向を持

か、と考えたことによる。しかしながら、有益なご指摘に感謝申し上げ、今後もご指摘を念頭に置きながら考察を進めたい。

7）査読者のお一人から、ここで「項」というものをどうとらえているのかの説明が不足しているのではないか、というご指摘を受けた。もっともなご指摘であるので、本稿が以下で部分的に依拠する Role and Reference Grammar（RRG）による観点を示し、アイヌ語の事例を扱う場合に生ずる問題点について説明を補足しておきたい。RRG によれば（Van Valin and LaPolla 1997: 29ff）、項（argument）は、直接中核項（direct core argument）と斜格中核項（oblique core argument）に大別される。直接中核項は英語のように無標の場合もあれば、アイスランド語のように格変化を持つ場合もある。斜格中核項は、英語の give〜to Mary における to Mary のように、接置詞によって表示された項を指す。斜格中核項は、英語の dative shift におけるように、直接中核項と交替するので項の一種と認められる。中核項は統語的な性質のものであり、意味的なものではないとされる。従って、意味表示（semantic representation）には存在していても、実際には現れないこともある。さらに RRG によれば（Van Valin and LaPolla 1997: 147ff）、結合価（valence）とは、「動詞が取り得る項の数」のことである。結合価には「統語的結合価（syntactic valence）」と「意味的結合価（semantic valence）」の二つがある。統語的結合価と意味的結合価は必ずしも一致しないこともある。例えば、英語の eat は意味的結合価は 2 であるが、自動詞的にも他動詞的にも用いられるので、統語的結合価は 1 の場合と 2 の場合とがあることになる。なお、意味的結合価も常に一定とは限らない。eat は通常は受動者を取るので意味的には 2 項だが、指示的（referential）な受動者を含意しない場合は意味的には 1 項となる。これらから言えることは、意味的結合価と統語的結合価は、常にではないか、同じ動詞であっても結合価が浮動する場合を想定していることになる。しかし、本文で詳しく述べるように、アイヌ語の動詞の場合、結合価の浮動性は原則見られない。従って、意味的結合価や統語的結合価、という従来の用語を使うことを避け、主要部表示型言語という性質に由来する、動詞に内在する結合価であり、通常の場合、浮動することがない結合価を、ここでは「項スロット」という特別な用語で呼んでいるわけである。

つ。アイヌ語の場合、２項動詞に対しては主語、目的語の人称が表示され、人称表示がその動詞が持っている二個の「項スロット」を充足させている。さて、ここで仮定しているアイヌ語の「項スロット」という概念の特殊性が明らかとなる。アイヌ語では人称表示は主語と目的語の２項までしか表示されないため、２項動詞までは問題が生じないが、３項動詞の場合、二つ目の目的語を動詞内部に存在する「項スロット」の充足項として認める根拠とは一体何か、ということが問題になる。結論的に言えば、人称接辞以外の表示（coding）の根拠に基づいて「項スロット」を立てることは十分可能である。アイヌ語の場合、人称接辞に依拠しない「項スロット」がもう一個存在し、その特性に基づいて、もちろん、実際に動詞内部に名詞項が表示されることもあるが、動詞の外側に位置し、しかも人称接辞と相互照応していなくても、「項スロット」の充足という役割を果たしていると仮定する。また、動詞の自他の決定は、項スロットそのものが担うのではなく、項スロットに基づいて実際の名詞要素がどのように動詞に表示されるかによって形態構造が決定され、それに従って動詞の自他が決定されると考える[8]。例えば、uhuy「焼ける」という動詞であれば「項スロット」上では、１項動詞であるから、名詞項を一つ取る能力を持っている。いわば、潜在的に、動詞の中に一つ、スペースを持っていることになる。なお、名詞項が実現される方法は、以下のようにアイヌ語の場合、一つとは限らないことに注意されたい。また、３人称主格接辞ϕ-が、項スロットで一個保証された動詞の中のスペースに入って実現されることもある。注意しなければならないのは、このままでアイヌ語の文としては文法的には完全な文だ、という点である。

(2)　ϕ-uhuy　　kor　　ϕ-an.[9]
　　３主-焼ける　　つつ　　３主-ある[10]
　「それが焼けている」

意味的に必要な場合は、以下のように、さらに自立的な名詞を文中に用いることもできる。主語の cise「家」は、３人称主格接辞ϕ-と相互照応する随意要素として文中に出現しているが、必ずしも必須要素ではない。

(3)　cise　　ϕ-uhuy　　kor　　ϕ-an.
　　家　　３主-焼ける　　つつ　　３主-ある

8）tanpe topenpe ne na.　ekasi ku-kore na.「これはお菓子だよ。私はおじいさんにあげるよ。」のような文はアイヌ語でも普通に用いられるが、相当する人称接辞を取れないにもかかわらず、なぜ二番目の文において最初の文の topenpe「お菓子」を指すことができるのか、という問題があった。語用論的含意で説明することになるが、その場合でも本稿で仮定した項スロットという概念が有用と思われる。kore「与える」は項スロットを３項持つ動詞なので、「お菓子」と呼応する人称接辞を取れなくても「もう１項取る」という性質を内在し、抽象的なレベルでは項が充足されなければならないので、「お菓子を」という含意が導かれるわけである。

9）アイヌ語の事例は特に断らない限り白沢ナベ氏からご教示いただいたものである（千歳方言）。ここに記して感謝申し上げる。

10）以下の略号を用いる。１＝１人称、３＝３人称、自＝自動詞、他＝他動詞、雅＝雅語、包＝包括、主＝主格、目＝目的格、単＝単数、複＝複数、不＝不定、Actor 行為者、Af 接辞、ARG 項、CLAUSE 節、CORE 中核、 N 名詞、 NP 名詞句、 NUC 内核、 PRED 述語、 PRO 人称要素、 SENTENCE 文、Undergoer 受動者、V 動詞、ϕ　３人称、ϕ　未指定の対象

「家が焼けている」

また、項スロットは、次のように動詞の中に、独立性の高い名詞語基（sir「天候、状況」）が直接入って充足されることもある（すなわち、この場合はいわゆる「主語抱合」の事例である）。

(4) kamuy　φ-onisposo　wa　sir-uhuy　yakaye.
神　3 主-落ちる　て　辺り-焼ける　そうだ
「雷が落ちて山火事になったそうだ」

結果として形成された sir-uhuy「山火事が起きる」は「項スロット」によって一個保証された項スロットが主語抱合によって充足され、全体としてはこれ以上、名詞項を取ることができないゼロ項動詞になる。2 項動詞の場合も基本、1 項動詞の場合と同様である。

(5) a-en-rayke
不定主-1 単目-殺す
「人が私を殺す」（項スロットは主格人称接辞 a-と目的格人称接辞 en-が充足）

(6) φ-i-rayke
3 主-人を-殺す
「彼が人を殺す」（項スロットは主格人称接辞φ-と派生的名詞接辞 i-「人を」が充足）

(7) cep-koyki-an
魚-取る-1 複包自主
「私達が魚を捕る」（項スロットは主格人称接辞-an と、抱合された名詞 cep が充足）

(8) me-rayke-an
寒さ-殺す-1 複包自主
「私達は寒い」（項スロットは主格人称接辞-an と、抱合された名詞 me が充足）

(9) cep　a-φ-koyki
魚　1 複包他主-捕る
「私達が魚を捕る」（項スロットは主格人称接辞 a-と目的格人称接辞φ-が充足。目的格人称接辞と相互照応する独立の目的語 cep が動詞の外に並置）

(10) toan　kur　taan　kur　φ-φ-epokpa.
の　人　この　人　3 主-3 目-嫌う
「あの人がこの人を嫌う。」（項スロットは主格人称接辞φ-と目的格人称接辞φ-が充足。動詞の外に独立の主語と目的語が並置）

これらからわかるように、アイヌ語の動詞は、実際に使用される場合には、「項スロット」という

動詞に内在する特徴が、人称表示（随意的に名詞句の並置が可能）、派生的名詞接辞、抱合などの様々な手段で充足されて実現される。このような「項スロット」の仮定は、先行研究における種々の説明においても、明示的、あるいは暗黙裏であるを問わず、既に用いられてきたメカニズムと一見したところ、大差ないわけであるが、先行研究との大きな違いは理論的、類型論的な考慮に基づいているという点にある。従来の「動詞価」、「結合価」という概念は、どちらかと言えば、動詞が、その「外側」にいくつの要素を取るかを示すものとしてとらえられてきたと言えるが、ここで言う「項スロット」という概念は、動詞に内在する性質であって、表面上は動詞と分離して、動詞の外側に置かれた名詞であっても、「項スロット」という性質から見ると「動詞」という枠組に内在している「項スロット」という抽象的な性質の中に存在する、いわば「穴（スロット）」を充足させている要素である、という認識になる。名詞が動詞の外側から動詞と関係するのではなく、逆に、動詞そのものが内包している項スロットの性質が、動詞の外側にいわば転写される、と考える。このように、「項スロット」は動詞に内在する性質であるために、当該言語の性質によっては、動詞それ自体の内部に「項」が実際に表示される、という事態が引き起こされる余地が出て来ることになる。つまり、「項スロット」という概念は、「項」という要素が統語的にばかりでなく、動詞内部で形態論的に充足される、という性質を持つ言語を説明するのに、より適していると言える。アイヌ語の動詞も「項スロット」を有していることになる。抽象的なレベルでは、主語や目的語のような、通常、独立の名詞で表現されるような要素も、アイヌ語のような言語では動詞に内在する性質を持つということになる。そして、項は人称接辞のような屈折的な手段で表示されることもあり、派生的な名詞要素で動詞内に表示されることもあり、動詞内部に直接的に独立性の高い名詞形式で表示されることもある、ということになる。人称接辞で表示された場合、場合によっては動詞の外側に人称接辞と照応する独立の（代）名詞句を取ることも可能である。従って、動詞に人称が表示される言語であっても、「項スロット」という「動詞それ自体の中に項が内在する」という性質を持たない言語の場合は、項の動詞内への表示が困難になる、という事実も説明が容易になる。

「項スロット」という概念そのものは、それぞれの動詞に関する義務的な形態論的性質の一部であるが、項の個数だけが決まっており、項がどこに入るかという位置関係を直接示すようなものではなく、極めて抽象的な性格が強いものである。そのため、項スロットの具体的な充足方法も狭く限定されていない。繰り返しになるが、項スロットの充足は人称接辞でも、派生的名詞接辞でも、（自立的もしくは非自立的）名詞語基のいずれでもかまわない。このようなアプローチの最大の利点は、人称接辞と名詞語基を「項スロット」の充足手段という点では同等に位置付けてあるところで、このように規定すると、「抱合」を動詞の外にある要素の動詞内部への移動変形、という主要部への移動の一種とみなす必要がなくなる、という点にある。「項スロット」が人称接辞で充足されて通常の文になることもあるが（さらに人称接辞と照応する自立名詞が現れることもある）、人称接辞の代わりに「項スロット」を独立性の高い名詞語基で直接的に充足（抱合）することも可能ということになる。重要なポイントなので強調のため繰り返すと、こう考えれば、「抱合」は「項スロット」の充足方法の１つに過ぎないことになり、自立語を用いた表現から移動によって派生させる必要がなくなる[11]。また、既に述べたように、「項スロット」という概念は、なぜアイヌ語では抱合が生産的で、

11）アイヌ語において、抱合が単語でありながら高い生産性を持ち、この点で動詞句に近い性質を示すのは、抱合も動詞句も動詞の項スロットに従って形成されるという点では、抽象的なレベルでは同一の条件に従っているからだと考えられる。項スロットという概念をどう位置付けるかは今後の課題であるが、意

他の言語では必ずしもそうではないのか、という類型論的な違いにも対応できる、という点でもすぐれていると思う。移動変形による分析では、動詞が「項スロット」という抽象的な形態論的特性を持っている言語の場合は、抱合という形態論的手段も「項スロット」の充足手段の選択肢に入ってくるが、「項スロット」という特性を動詞が明確には持っていない言語の場合は、たとえ構造的な類似点があったとしても、文法的手段としての生産的な抱合の余地はない、ということになる。たとえば、アイヌ語の動詞もロシア語の動詞も共に義務的な人称表示を持つという点では類似しており、両言語ともいわゆる代名詞省略言語（pro-drop language）である。しかし、このような類似点があるにもかかわらず、アイヌ語が人称接辞の代わりに自立的名詞語基を用いて抱合を行うことが可能であるのに対し、ロシア語にはその余地はない。これはロシア語の動詞が「項スロット」という抽象的な特性を持っていないからだ、と説明される。なお、本稿で提案した「項スロット」の概念のように、Nichols（1992：47）の言う「主要部表示型」の性質は様々な拡張の可能性を持っており、さらに検討の余地があると言える[12)]。

4.2.「項スロット」の理論的問題点とアイヌ語の 3 項動詞

アイヌ語の動詞に対して提案された「項スロット」という概念を理解する上で、アイヌ語におけるいわゆる 3 項動詞の事例の考察は極めて重要であるので、例外的事例を扱う前に、まずこの点について述べておく。実は、「項スロット」の仮定に対して、3 項動詞の存在は、ある意味、不利である、という点に注意が必要である。3 項動詞の場合、主語の他に、直接目的語、間接目的語、という二つの目的語が必要なわけであるが、アイヌ語の場合、二つの目的語を両方共、動詞に人称表示

味論にだけ根拠を求めることもできず、そうかと言って統語論的な概念であるとも言い切れず、両者の中間的な位置にある概念ということになると思われる。

12）再度強調すると、本稿における「項スロット」という概念は Nichols（1986）で提案された「従属部標示」、「主要部表示」という概念に基づくが、Nichols（1992: 47）とは異なり、「間接目的語」の位置付けを人称表示から直接立証することが困難なアイヌ語のような言語にも適用できるように派生や抱合の現象も考慮するように拡張してある、という点に注意されたい。さらに言えば、「項スロット」の概念はさらに一般化できる可能性もあると思う。すなわち、基本的にはアイヌ語の場合、副詞要素の抱合は目的語抱合に比べると生産的でなく、語彙的性質が高いと言えるものである（アイヌ語の抱合について論じる場合、「名詞抱合のみ論じ、副詞抱合を論じないこの著者は抱合一般に関して無知である」と断じられることがままあるが、アイヌ語の場合、生産的な副詞抱合は見られないのであり、生産的な副詞抱合がどの言語でも普遍的に見られるかのような前提に立ったこのような評言は適切でない）。これに対し、言語によっては生産的な副詞抱合を認めるもの（コリャーク語）もあるようである（呉人　2015：71）。このような類型論的差異がいかなる要因によるものなのかは今後検討が必要と思われる。全くの憶説であるが、本稿の「項スロット」の概念をさらに拡張することができればあるいは説明が可能になるかもしれない。すなわち、アイヌ語では動詞に対する副詞的接頭辞が皆無、とまでは言えないが ar-「全く」がある程度であり、この接頭辞はどの動詞にも生産的に接合するものとは言えない。名詞項の項スロットの性質から類推すれば、ひょっとすると、副詞抱合を自由に許すタイプの言語は、「項スロット」に副詞のスロットも含まれているのかもしれない（もっとも副詞に対して「項」という用語をそのまま使用することは必ずしも適切ではないが）。そのためには、アイヌ語と異なり、動詞内部に多様な副詞的な接辞を取れるという性質を持つ必要があるのではないだろうか。また、3 項すべてを動詞に人称表示する言語など、主要部表示型の特徴を強く示す言語がアイヌ語同様、接辞や抱合による項スロットの規則正しい増減を必ず示すという保証もない。さしあたり、筆者は、アイヌ語の場合、抱合のみならず、名詞的派生接頭辞の生産的使用が重要な条件になっているのではないかと推測しているが、残念ながらアイヌ語以外の言語について検証するだけの能力がない。専門家による今後の研究に期待したい。

する、ということは不可能である。たとえば、kore「与える」という動詞の場合は、動詞に表示される目的語の人称は受領者（recipient）の人称のみであって、通常は移動の対象である主題（theme）の人称は表示できない。また、omare「入れる」の場合は、動詞に表示される目的語の人称は移動の対象である主題（theme）であって、移動先の場所（locative）を人称表示することはできない。つまり、 3 項動詞の場合は、動詞の必須項の条件である人称接辞との呼応という形態・統語的根拠がない名詞要素が「項スロット」を充足する、という事態を生み出す。これは、「項スロット」が本来、人称接辞のような動詞そのものの内部に生起する要素をその主要な存在根拠としている、ということを考慮すると、「項スロット」という概念の仮定そのものを疑わせる事実である。しかし、人称接辞に限定せずに、動詞内部の項の表示を観察すると、次のような例のあることが注目される。

⑾　a-ϕ-u-w-oma-re
　　1 複包他主-3 目-互いに-挿入子音-入る-使役
　「私達がそれを拾い集める」

上の例では、 3 項のうち派生接辞 u-「互いに」により 1 項が埋まるが、まだ 2 項残っているので他動詞の人称接辞が接合する。しかし、さらに目的語が抱合されると、動詞全体の動詞の結合価がさらに 1 項減少し、結果として 1 項動詞になるので次のように自動詞の活用を行う。

⑿　konkane-u-w-oma-re-an
　　金-互いに-挿入子音-入る-使役-1 複包自主
　「私達が金（きん）を拾い集める」

すなわち、3 項動詞が名詞的接頭辞 u-の接合により 2 項動詞化し、さらに名詞語幹 konkane「金」の抱合により 1 項動詞化する、というように、この例では、konkane「金」という名詞が動詞の中に抱合され、また、u-「互い」という名詞的接頭辞も動詞の中に表示されている。主語も人称接辞によって表示されている。この例からうかがえるのは、目的格人称接辞の代わりに目的語である konkane「金」が動詞内に抱合されていることであるが、他方、人称接辞ではないが、u-「互い」という名詞的接頭辞によって、konkane「金」が移動する「場所」も示されている、ということである。「金を、お互いに入れる→一緒にして集める」という意味を表している。このような例における名詞的接頭辞 u-「互い」は、人称接辞ではないが、動詞に接合して動詞の項を表示する役割を果たしていると言える。このような接辞の存在は、動詞に内在する性質としての「項スロット」という概念を支持するものと言える。名詞的接頭辞が入る位置に、次のように独立性の高い語基（upsor「ふところ」）を入れること（抱合）も可能である。

⒀　kane　　k-ϕ-upsor-omare
　　金　　1 単主-3 目-ふところ-入れる
　「私が金をふところに入れる」

このように、二つある目的語の項スロットのうち、一つが名詞的接頭辞や語基によって充足されても、主語の項スロットと残りの一つの目的語スロットという二つのスロットが未充足の場合は他

動詞としての扱いを受ける。これに対して、上記 konkane-u-w-omare のような例の場合は三つの項スロットのうち、二つが動詞内部の要素として充足されており、残りの項スロットは一つなので、１項述語（自動詞）として機能することになる[13]。また、以下の例では、三つの項スロットのうち、一つは独立の場所名詞句 ne ras casi or「その割木柵の中」によって充足されているが、まだ二つの項スロットが残っているので、主語（不定）、目的語の人称が動詞に表示されて、他動詞の人称変化を行っている。このように、アイヌ語の３項動詞は、人称接辞が入りうるのはそのうちの２項のみであるが、残りの１項の存在は名詞的派生接辞や名詞語基によって裏付けられていると言える。

⑭ ne　ras　casi　or　a-i-y-omare　hine
その　割木　柵　中　不定他主-1 雅単目-挿入子音-入れる　て
「その割木の柵の中に私は入れられて」

さて、アイヌ語の項スロットは、アイヌ語の動詞の結合価の基礎になる動詞の内在的な性質であるが、実はアイヌ語の動詞の結合価の説明には、さらに二つの異なる動詞の結合価を同時に別々に立てなければならない、ということをここで提案する。すなわち、項スロットは一般的、抽象的な項の充足条件を示すものであるが、既に述べたように、項スロットの充足様式は一様ではなく、そのうちの二つのみしか人称に充てられない、という性質を持っている。項スロットは３項あるのに、人称の観点からみると、項スロットは二個しかない、とみることもできる。この事実を項スロットに組み込むと項スロットの負荷が大きくなるので、ここでは、項スロットとは別に、Role and Reference Grammar（Van Valin and LaPolla 1997）という文法理論から「一般的意味役割結合価 M-transitivity」という概念を採用して、この性質に当てることにする（本稿はこの理論に必ずしも全面的に依拠するものではないが、アイヌ語の構造を表示する上で有用であると考え、一部、その手法を応用する）。また、アイヌ語の動詞の結合価のふるまいを詳しくみるためには、意味、統語的な性質のみを見ているのでは不十分で、最終的にその動詞が取る形態論的な性質を見る必要がどうしても出て来る。この部分の動詞の結合価は、項スロット、一般的意味役割結合価のいずれとも違う場合が出て来るので、やはり、他のものとは独立に設定する必要がある。Role and Reference Grammar には形態構造そのものに同時に言及する機構は備えられていないので、アイヌ語の構造を説明する場合、別途この機構を用意する必要がある。ここではその目的のため、Di Sciullo and Williams（1987）から、Coanalysis（共分析）という概念を採用し、形態構造を統語、意味構造とは

13）このように語が多数の形態素を含む性質は複統合性（polysynthesis）を想起させる。しかし、ここで説明した通り、アイヌ語では名詞要素が動詞内部に付加されると、原則、全体の項数が規則正しく減少し、他動詞は自動詞に転換するという性質を持つが、複統合的な言語では必ずしもそうではないようである（Sadock 1991: 94）。詳細は今後の研究をまたなければならないが、アイヌ語の場合、動詞の派生、合成において基底となる動詞形式は自立性が高く、それ自身の固有の項スロットを付与された動詞であるので、項数の減少が規則的に起きるが、基底となる動詞形式の自立性が低い言語の場合は、動詞形式それ自身には固有の項スロットが与えられておらず、名詞項が付与された後に全体の動詞価が決定されるので、必ずしも規則的な項数の交替が起きない場合があるのだ、という可能性を指摘しておく。言い換えれば、動詞形成接辞による派生は、完全に新しい語彙（動詞）の創造であるから、結果として生じた動詞が、初めから目的語を取ることを制約されている、というような状況は語彙の創造という観点から見ると目的に逆行する、ということだと思われる。せっかく作ったのに使い道が初めから限定されているようでは作った甲斐がない、というわけであろう。

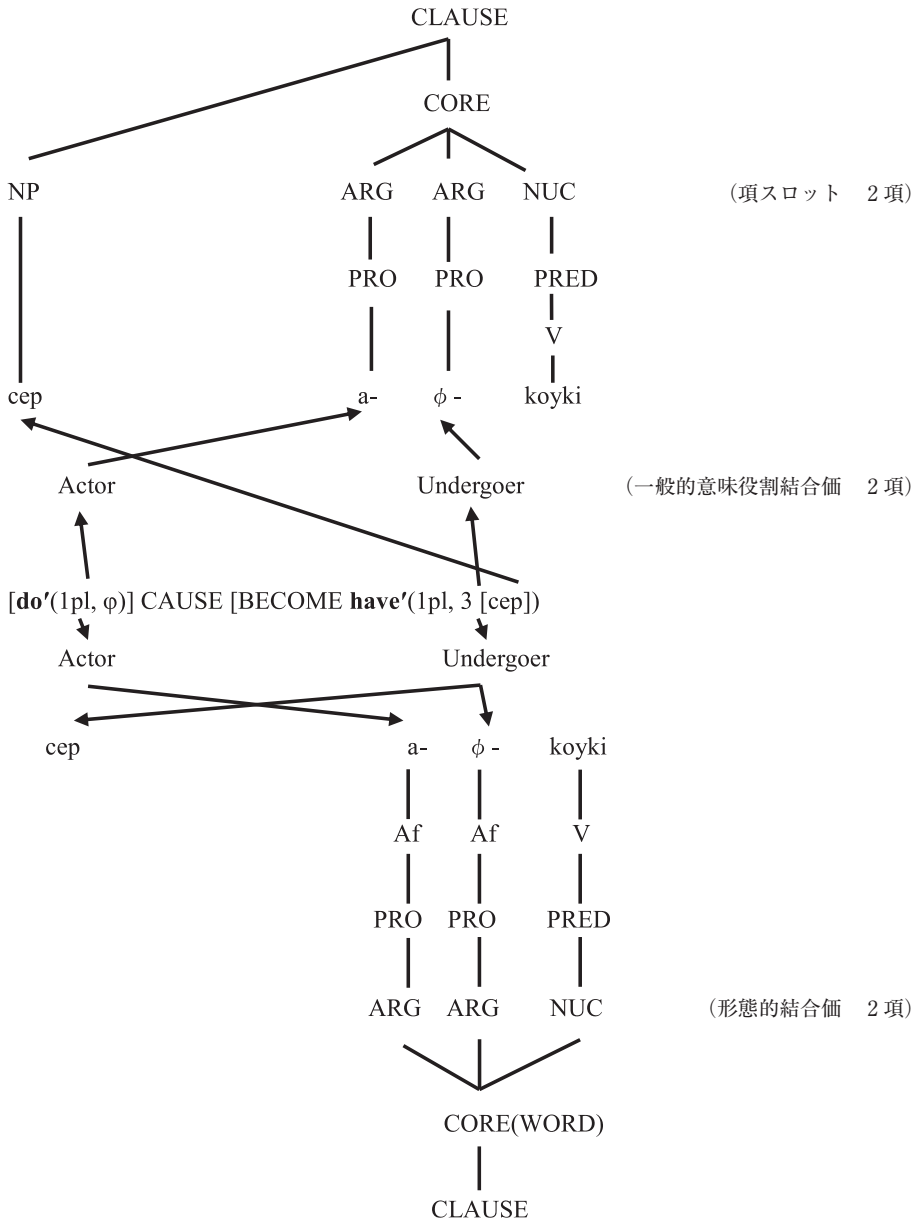

図１

独立に表示することにする。cep a-koyki「魚を私達が捕る」に対し、これらの考察結果が反映された図は以下のようなものである（以下、図では議論に不必要な部分は適宜省略する）。

この図は複雑だが、要点は次のように考えるとわかりやすい。動詞 koyki「捕る」は、項スロット２項の動詞である。これが内核（nucleus）として項（argument）を取り、中核（core）という文法構造を形成する。この場合、人称接辞によって主語（1 人称複数）、目的語（3 人称）が項を充足させている。ここで注意されるのは、項として働くのは人称接辞であって、独立の名詞は、相互照応するだけで、動詞の外側に位置している、という点である。これはアイヌ語が主要部表示型言語で

あることを反映したものである。一般的意味役割は、概略的に言えば人称接辞なので、二つの人称接辞がそれぞれ項を満足させているので項数は当然 2 項である。下の部分は、形態論的な取り扱いを図示したもので、動詞に主格、目的格の二つの人称接辞が接合しているので、当然、他動詞（2 項動詞）という取り扱いを受けている。

これに対し、下の図は、cep-koyki-an「私達が魚取りをする」のように、自立的語基[14]cep「魚」が動詞内部に抱合されて形態構造全体が変わってしまった場合である。項スロットは同じく 2 項だが、一般的意味役割結合価の部分が自立語を目的語とする場合とは異なっている。すなわち、被抱合名詞は受動者としての役割を失うので、動詞は行為者（Actor）のみを取り、一般的意味役割結合価は 1（すなわち自動詞となる。ここで重要になるのは、「項スロットの充足」という概念である。アイヌ語は主要部表示型言語であるので、項スロットの充足は、人称接辞でもよいし、人称接辞の代わりに自立的語基が直接に項スロットを充足し、結果的に目的語を動詞内に表示することが可能となる。その結果、自立語を目的語とする場合とは構造が変わってしまうわけであるが、「項スロットの充足」という点では変わりがない。つまり、アイヌ語は、動詞が「項スロット」という特徴を内在しているために、項スロットの充足が文の形成において重要な役割を果たすが、項スロットの充足方法としては、人称表示と、人称表示と相互照応する自立的名詞によって充足する方法と、主要部表示型言語の特性に従って、自立的名詞語基により直接動詞内部に表示して充足する方法の二つがあることになる。ちなみに、このようなとらえ方は、アイヌ語の抱合現象を説明する場合に有利である、という点も注目に値する。例えば、抱合の有力な理論的説明として、Baker（1988：80）の「主要部への移動」が提案されているが、主要部への移動による説明だと句と語の意味の違いを説明することが困難である。しかし、項スロットによる説明によれば、自立名詞を用いた表現と抱合を用いた表現は、項スロットの充足方法のうち、それぞれ異なる方法によって形成された、根本的に異なる文として説明されるので移動変形による説明において問題となる諸点は回避される。さらに、目的語と動詞が合成されて内核（nucleus）となって形態構造が変化するが、既に述べたように、Coanalysis（共分析）を併用して、そのプロセスも下部に同時に表示することにより、アイヌ語のような主要部表示型言語における、項スロットの充足がもたらす複雑な形態上の変化にも対応することが可能である。

さて、以上は、アイヌ語の動詞の結合価にかかわる項スロット、一般的意味役割結合価、形態的結合価の基本的説明であったが、アイヌ語においてこれら三つの結合価を併用する意義、特に一般的意味役割結合価（M-transitivity、Van Valin and LaPolla（1997：150））を記述に取りいれる重要性について、ここで簡単に触れておく。

これまでに挙げた例だけを見ると、一般的意味役割結合価は形態的結合価と数が一致するので、これらを別々に設定する必要性が明らかでないように見える。しかし、アイヌ語の動詞の中には、一般的意味役割結合価と形態的結合価が必ずしも一致しないと考えられる事例も見られる。

14）ここで「自立的語基」という表現を用いたのには理由がある。語の構成素は厳密には自立語とはいえず、自立語と形が似ていても附属形式とせざるをえない（服部　1960：462）。しかし、附属形式だから自立語と無関係であるとすることはこの場合妥当でない。なぜなら、自立語と相補分布する、という点では自立語の異形態であって、自立語と同一の形式であると言ってよいからである。従って、ここではそのような形式を「自立的語基」と呼ぶことにする。

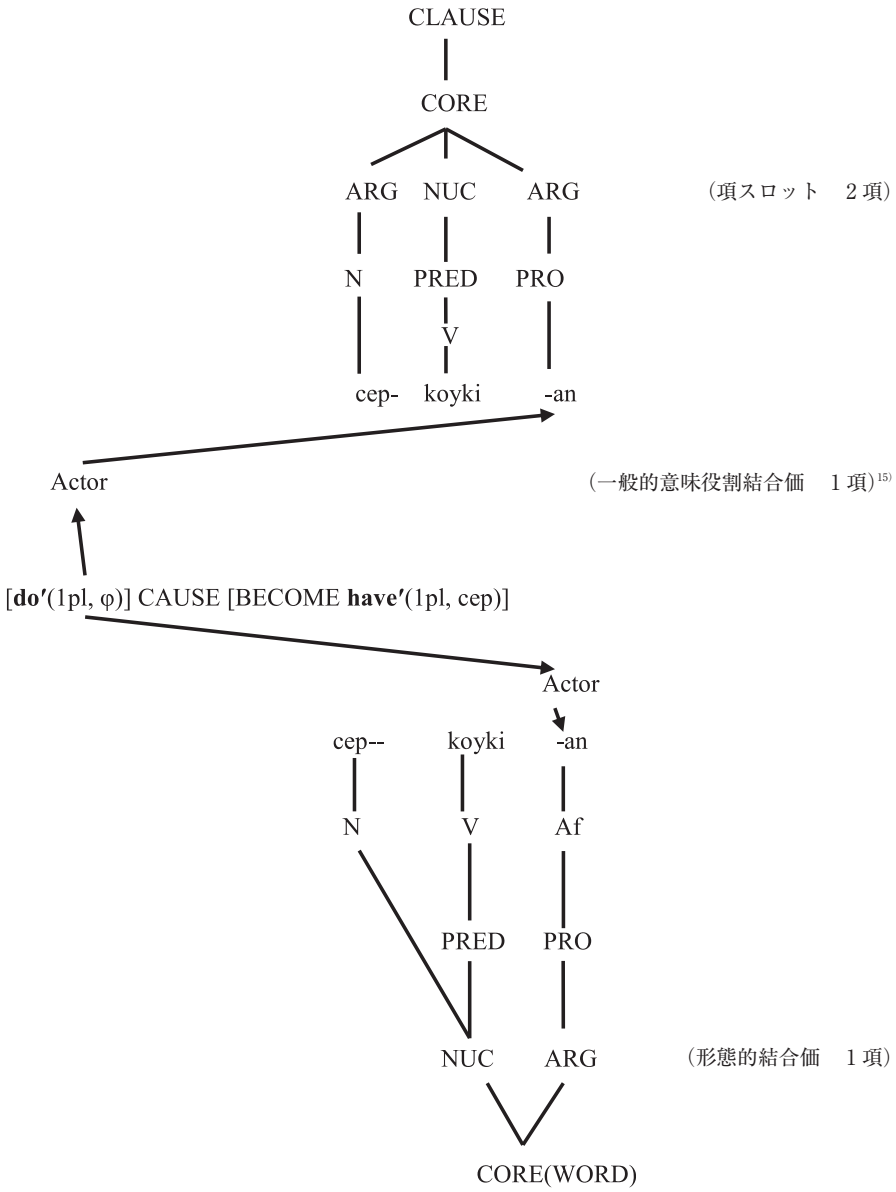

図２

⑮　nispa　　a-ne
　　旦那　　１雅単他主
　　「私が旦那である」

15）Van Valin and LaPolla（1997: 149）は「指示的　referential」でないという理由で被抱合名詞を受動者（Undergoer）としては認めない立場を取る。ひとまずこの方針に従うが、アイヌ語に関してはなお検討が必要と思われる。

アイヌ語のコピュラ動詞 ne「～である」は、例文のように他動詞の人称変化を行っているにもかかわらず主格人称接辞だけを取り、目的格人称接辞を取ることのない動詞である。これは通常のアイヌ語の他動詞の性質としては、かなり特殊なものと言わなければならない。なぜこのようなことが起きるのだろうか。このことは、アイヌ語の動詞の結合価が、本稿で仮定しているように複数の異なる種類の結合価の相互作用から成っていると仮定することによってのみ説明される。

まず、「x が y である」は x と y という二項を必要とするので、「項スロット」は 2 である。これに対し、「一般的意味役割」の観点からは、結合価は異なる解釈を受ける。すなわち、Van Valin（2005：48）のコピュラ動詞の解釈に従えば、上の例文の論理構造は be’（1sg, ［nispa’］）となる。この場合、y 項の［nispa’］は述語の一種であって、指示的な名詞とは言えない。このような y 項は受動者（Undergoer）の資格を欠いているので、一般的意味役割結合価の観点からは、コピュラ動詞は 1 項動詞となる。そのため、目的格人称接辞を取ることができないのだと考えられる[16]。しかしながら、項スロットは 2 なので、被抱合名詞（や、おそらく、名詞的派生接辞）を取ることは可能なので、他動詞の人称変化を行うのだと説明される。そのため、形態的結合価は 2 となる。従って、一般的意味役割結合価が 1 であるにもかかわらず、被抱合名詞（や、おそらく、名詞的派生接辞）をさらに項として取ることもできるのである（inne「人数が多い」< ir-ne 集合・である、（田村 1996：235））。なお、その場合には形態的結合価は 1 に減少するので結果として生じた動詞は今度は自動詞の人称変化を行うことになる。このように、相互に密接に関係しあっているとはいえ、どれか一つの結合価だけで他の結合価のふるまいを必ずしもすべては予測できないので、理論上は三つの結合価を併用する必要があると言える。

さて、以上のような結合価の枠組の妥当性は、アイヌ語にみられる他の例外的な現象の考察からも支持される。以下ではその点を見て行くことにする。

アイヌ語の動詞をめぐっては、動詞の結合価自体はほとんどの場合一定しており、「ゆれ」とみられる現象は極めて稀であると言ってよい。「ゆれ」が問題になるのは、以下のように、主として 3 項動詞のケースである。Shibatani（1990：63）には、“the incorporated versions have been turned into intrantive clauses”という説明と共に次の例が挙げられている（ただし、表記を改め、語注は新たに付けた）。

⑯ wakka　　a-ta-re
　水　　1 複包他主-汲む-使役
　「私達が～に水を汲ませる」

⑰ wakka-ta-re-an
　水-汲む-使役-1 複包自主
　「私達が水を汲ませる」

そして、“the incorporated forms still retain their transitive subject affix”という説明と共に以下の

16）このように、アイヌ語においては、人称接辞は項スロットの項のうち、一般的意味役割（macrorole）に相当するものに主として対応していると言えるので、この点からも結合価に異なる種類のものを認めることは妥当であると考えられるが、例外の有無も含め、なお検討が必要と思われる。今後の課題としたい。

例を挙げている[17]。

⑱　a-wakka-ta-re
　　１複包他主-水-汲む-使役
　　「私達が～に水を汲ませる」

ここでの柴谷の記述の不備は明らかである。ta-re「X が Y に Z を汲ませる」は３項動詞であるので、wakka「水」を抱合したとしても２項動詞になるので他動詞のままであるのは、ある意味当然なのである。むしろ、ここで問題にすべきだったのは、抱合によって２項動詞になるはずなのに、１項動詞の人称変化を行う wakka-ta-re-an という形式のほうだったはずである。このような事例は、管見の及ぶ限り、アイヌ語においては決して一般的なものではないと思われる。柴谷が依拠したデータは、知里（1974［1936］：170）によるもので、知里がわざわざ「胆振方言」と注記していることからうかがわれるように、アイヌ語諸方言一般に現れる形式ではない可能性があるものである。しかしながら、そうは言っても、このような事例をどう考えるべきであろうか。知里の思い違いや記述の不備ではなかったものとして、この事例を合理的に解釈する道はあるだろうか。

ここで想起されるのが、アイヌ語における３項動詞の特殊性である。項スロットは３項という性質を持つが、動詞になされる人称表示には２項動詞の場合と同じものが用いられる。つまり、３項動詞であるのに、人称表示的にはあたかも２項動詞であるかのようにふるまうのである。この事実は、アイヌ語の３項動詞が、項スロットとは別の基準によって２項動詞とも解釈される可能性を秘めていることを暗示している。ちなみに、３項動詞がなぜアイヌ語研究において重要な意味を持つかというと、項スロットの数と、可能な人称表示の数が一致しない明白な事例を提供するからである。wakka は人称接辞と相互照応せず、人称接辞と共に CORE を形成すると解釈される。

上の例（図４）は、抱合は起きるが、人称接辞の項が二つ保証されているので他動詞の人称変化を行っている。ところが、既に述べたように、知里（1974［1936］：170）には、「胆振方言」として、これまでの３項動詞のふるまいとは異なるふるまいを示す例が挙げられている。上の例同様、wakka「水」が抱合されているのは同じなのに、３項動詞が２項動詞（他動詞）にならず、いきなり、１項動詞（自動詞）に転換してしまっている（図５）。これはどう説明されるべきなのだろうか。

ここで、「動詞の結合価」というものを、項スロット、一般的意味役割結合価、形態的結合価の三つでとらえる複雑な見方の必要性が明らかになる。アイヌ語の動詞は、多くの場合、「項スロット」によって動詞の結合価が最終決定されると言える。項スロットは、動詞ごとに一意的に決まっており、原則、揺れることはない。しかし、ごくごく稀にではあるが、派生、抱合のような形態論的手段によらず、項スロットが充足され、項スロットの数が減少すると考えるべき場合がある。そのため、一見、同一の動詞の項スロット数が一定していないように見えるケースが生じる。ここで問題になるのが、どういう条件で、項スロット数の充足が起こるのかという点である。例が少ないので

17）柴谷がここでなぜ抱合が自動詞化を引き起こさない事例としてわざわざこのような例を挙げたのかの理由は必ずしも明らかではないが、あるいは、アイヌ語が Sadock（1991）で扱われているグリンランドエスキモー語のようなタイプの言語であることを示唆する意図があるのであろうか。しかし、ここで柴谷が挙げている事例はそのような主張の根拠としては全く不適当なものであることはここで指摘している通りである。

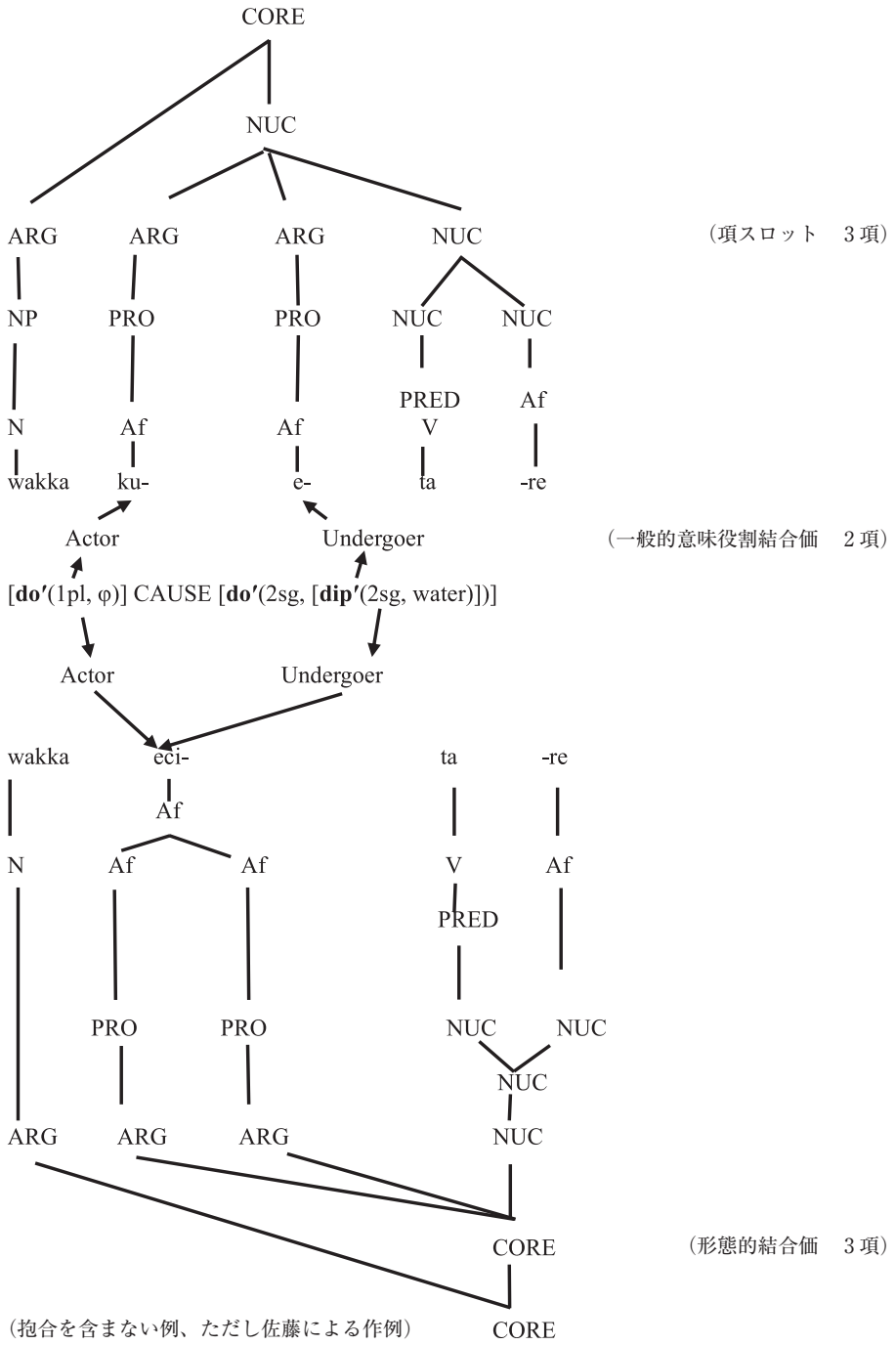

図 3

決定的なことが言える段階にないが、一つの考えとしては、文化的に、いわば、重要度が低い項を考慮する必要がない、という事情が特別に生じた場合、項スロットの充足が起こるのだ、という可能性もあり得るだろう[18]。つまり、語用論的要因である。アイヌ文化において、「水を汲ませる」と

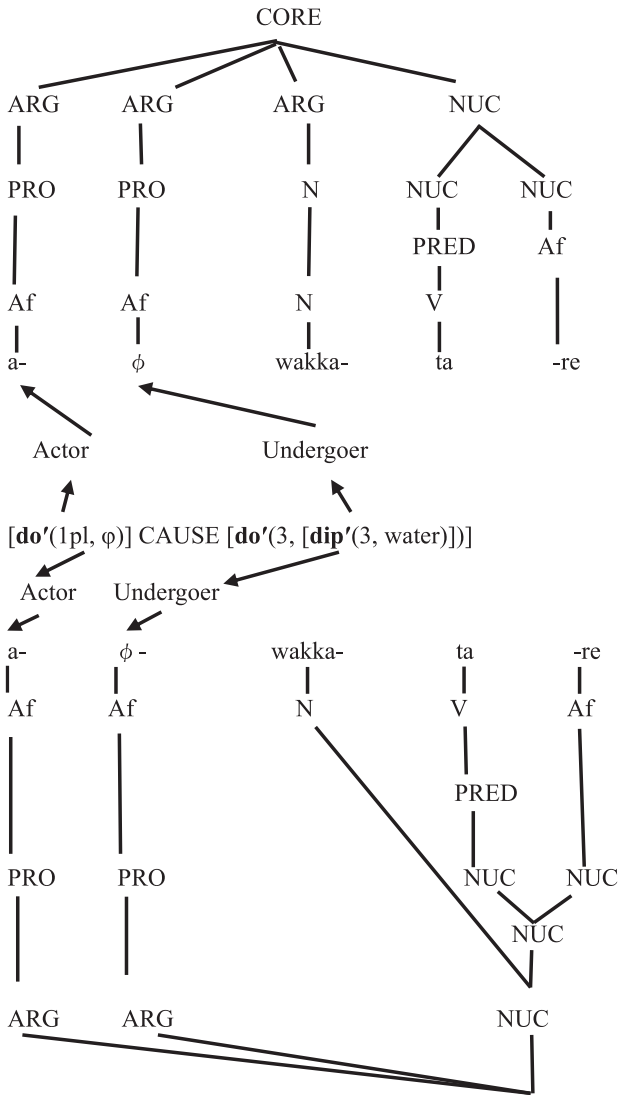

（項スロット　３項）

（一般的意味役割結合価　２項）

（抱合が起こって形態構造が変化する場合）

（形態的結合価　２項）

図４

いう行為は、日常よく起きる社会習慣化された行為であって、一般にどういう人間が被使役者として水を汲みに行くのかもだいたい決まっていると考えられる。このような場合、被使役者が誰か、

18）モダリティ的要因で規則的に項スロットが充足されると解釈できるケースもある。それは命令形である。アイヌ語の命令形は、平叙文と事なり、原則２人称主格接辞を取ることがない。それは命令というモダリティ的要因により項スロットが語用論的に充足されるからだと考えるのである（命令の意味はイントネーションや助詞で明示される）。細部のプロセスは今後の課題であるが、項スロットが充足されるので、項スロットとの不一致の可能性を引き起こす人称代名詞の出現が著しく制限されることも説明できる。おそらく、人称代名詞が出現する例は、人称代名詞が別の中核（CORE）の項で、中核が省略されたいわゆる「小文（minor sentence）」とみなすべきものではないかと思われる。

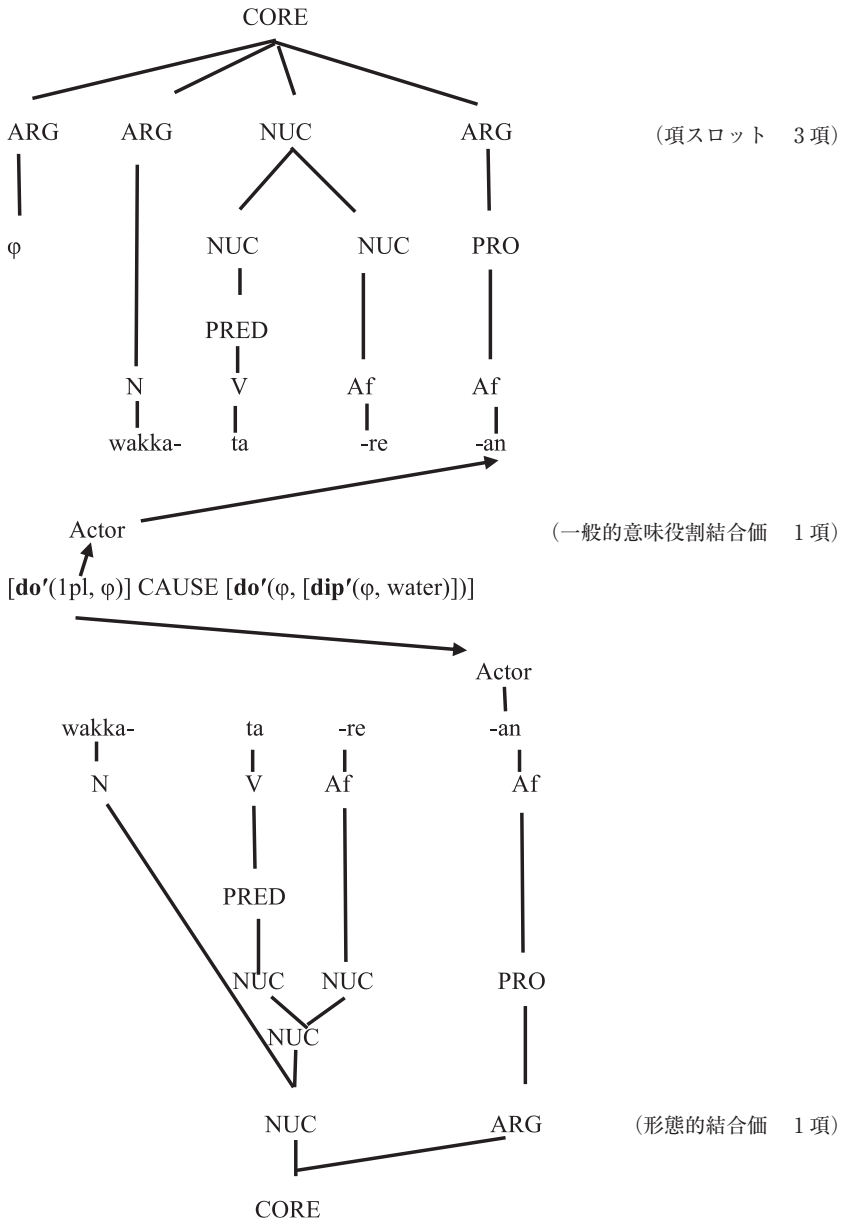

図 5

特定しなくても、動詞を使用する上で支障は生じない。そのため、項スロットが 1 項、未指定の要素 φ によって充足されていると考えると、残り 2 項しかないので、3 項動詞の場合に生ずる、人称表示の対象にならない項が生ずる余地がなくなると同時に、wakka「水」を抱合すると主要意味役割としては行為者（Actor）だけを取る 1 項動詞となり、形態的結合価も 1 となって自動詞の人称変化を行う、と説明される[19]。

さて、知里が「胆振方言」という限定付きではあるが、wakka-ta-re-an という通常の動詞の結合

価の取り扱いに必ずしも従わない事例をわざわざ著書の中に挙げていることに触れた。一部の方言に限定されていて、しかも、例も多くない、ということだと、あえて取り上げる必要性に乏しいようにも思えるが、並行的な現象が他方言でも報告されている点が注目される。それは、千歳方言、沙流方言の iyomare「酒を注ぐ」という動詞である。この動詞は、中川（1995：28）、田村（1996：262）のいずれにおいても「1項動詞」、「自動詞」として扱われている。ところが、この動詞は、i-y-oma-re と分析されるが、omare は「X が Y に Z を入れる」という意味の3項動詞で、それに不定の意味を表す接頭辞 i-「ものを」が付いたものなので、本来であれば2項動詞になるべきものだと考えられる。ちなみに、お酒は儀式に使用する貴重なものなので、婉曲に i-「ものを」と言ったものであろう。omare が3項動詞であることは、既に⑭のような例から明らかである。

(19＝⑭) ne rascasi　　or　　a-i-y-oma-re
その割木柵　　中　　不定他主-1 雅単目-挿入子音-入る-使役
「その割木柵の中に私が入れられる」

不定人称主格 a-と目的格人称接辞 i-が項スロットの二つの項を充足し、残りの一項を位置名詞 or「中」を主要部とする場所名詞句 ne rascasi or「その割木柵の中」が充足している。ところが、i-y-omare「酒を注ぐ」は次のように自動詞の人称変化を行うのである。

⑳ i-y-oma-re-an
ものを-挿入子音-入る-使役-1 複包自主
「私達が酒を注ぐ」

この例は、3項動詞 omare「X が Y に Z を入れる」に派生接辞 i-「もの（酒）を」が接合しても2項動詞にならず、1項動詞になっているという点で、知里が挙げている wakka-ta-re-an と振る舞いが類似していることが注目される。類例が少ないので詳細な分析は今後の課題であるが、もし wakka-ta-re-an の場合と同様に考えるとすれば、以下のような説明が考えられるだろう。これは、wakka-ta-re「水を汲ませる」が文化的に確立された行為である場合、被使役者を特定せずとも行為としての完結性が認可される可能性がある、という事情とよく似ていると言えるかもしれない。その場合、項スロット（この場合は場所）がいわば語用論的に充足され、本来3であった項スロットが2として扱われる。「一般的意味役割結合価 macrorole transitivity」もそれに従い、2となって

19）このような説明だと、なぜ項スロット2の動詞については、このような語用論的要因による項の充足が起きないのか、という問題が生ずる。恐らく、次のような要因が関係していると推測される。項スロット2の動詞の2項は、いずれも主要意味役割であり、従って人称接辞で表示されるべき項である。このような意味構造の中核をなす項を未指定要素で充足することが困難なのであると思われる。これに対し、3項動詞の場合は、1項は非主要意味役割項なので人称接辞で義務的に表示される必要がなく、未指定要素で充足される余地がある、ということであろう。ただし、このような方法による充足は、本来アイヌ語では不可能な項スロットのゆれと解釈される可能性があるので、やはり厳しく制約されている、ということではないだろうか。なお、当初は項スロット解釈の代わりに一般的意味役割結合価が優先される、という解釈を提案していたが、その場合、3項動詞よりも本来的に自動詞解釈に傾斜する意味・統語的動機に富むはずのコピュラ動詞が依然、他動詞の人称変化を行うこととの整合性が問題となるのでこのように解釈を改めた。しかし、考察がいまだ不十分であるので、引き続き今後の課題としたい。

他動詞の変化を行うはずであるが、この場合、さらに名詞的派生接辞 i-「もの」が接合しているので、結果として 1 項動詞（自動詞）となる、と説明される。

wakka-ta-re-an「私達が水を汲ませる」(1 項動詞）のような例が、知里の指摘から胆振方言にあることが知られているが、このような例が胆振方言を含め広くみられる現象なのかどうか、今のところ不明なので、ここで提案した三つの動詞の結合価による分析がアイヌ語全体に関してどの程度の重要さを持つかは未知数のところがある。しかし、少なくとも iyomare「酒を注ぐ」のような例は儀礼に関する重要な用語であり、複数の方言に見られるので、それが結合価において例外をなす、という事実はやはり注目に値する。少なくとも今後、アイヌ語においてこの種の例が重要な考察の対象となる可能性を示すものと言える。

詳しく言えば、omare は⑭から分かるように、原則、位置名詞による場所名詞句を項に取る、という制約を持つ動詞である。ところが「主題」を「酒」に限定してしまうと、その移動先は語用論的にかなり限定されてしまって（ほぼ盃しかない）、義務的に表示しなければならない必要性が減少すると考えられる。その場合、むしろ、移動先を「人間」として表現することのほうが重要になってくる。しかし、位置名詞を用いて人間を移動先として表現した場合、(「人間＋oro」という形式を用いる)、通常の「場所」と並行的に扱うことによって、意味的な不適合を生ずる恐れ（容器に入れるように人間に酒を注入する、というニュアンスになる可能性など）が生ずる。それを避けるために、接辞などによらずに語用論的に項スロット（この場合は場所の意味）を充足し、さらに派生接辞によって自動詞化し、必要な場合は新たに人間名詞を目的語に取るための他動詞化を行う、という複雑な方策を取っているのだと思われる（ko-「〜に対して」を用いて koyyomare、koyomare とする）[20]。

ちなみに、「項スロット」は 3 項動詞の場合三個あるわけであるが、アイヌ語は、人称接辞は主格と目的格の二個のみしか動詞に表示できないので三個のスロットは、同等の資格ではないことがわかる。人称接辞と照応する三つの項スロットと、人称接辞と呼応しない残りの一つのスロットとは区別して扱われる必要があるだろう。しかし、「項スロット」の内部に初めから「上級項スロット」と「下級項スロット」のような二種類のスロットの種別を設けることは理論的な観点からは問題があるので、ここでは行わないことにする。「項スロット」の項の充足に寄与する名詞的形式に対して初めから特定の役割を指定してしまうと、抱合のような形態論的操作によって最終的に動詞の性質が決定される際に矛盾が生じてしまうことがあり得る。例えば、 3 項動詞が「主題」の名詞を抱合

20）ちなみに、omare「入れる」に主題（theme）名詞が抱合されているとみられる確実な例は今のところ見つかっていない。そのような例の中に自動詞化を起こしているものがないか、今後も注視したい。kasi not-omare kurkasike itak-omare「(手の）上に顎を載せた。その上に言葉を重ねた」という表現における not-omare、itak-omare がアクセントの点からは一語である可能性が高いものであるが、自他の区別の指標である a-、-an が接合した例が筆者の調査資料には今のところ見当たらないので保留とせざるを得ない。なお、金成（1963：57）には、binne kamui matne kamui konotomare「雄の神、雌の神、あごを載せ合い」、金成（1963：453）には、shinotcha kurka aitakomare「歌ふしの上にことばを入れて」とある。この例を見る限り、not-omare は iyomare「酒を注ぐ」同様、有生物を目的語に取る文脈では、必要な applicative 接辞 ko-「〜に対して」を取る必要上から自動詞化を被っている可能性がある。その一方で、itak-omare は a-itakomare のように明確に他動詞の人称変化を行っている点が興味深い。同じく抱合を被っても有生の目的語を取るかどうかで動詞価の解釈が異なる場合があることを示唆する例ではないか（従って、iyomare「酒を注ぐ」も場所を目的語に取る用法があったとすれば、他動詞の人称変化に従う可能性もあると思われる)。

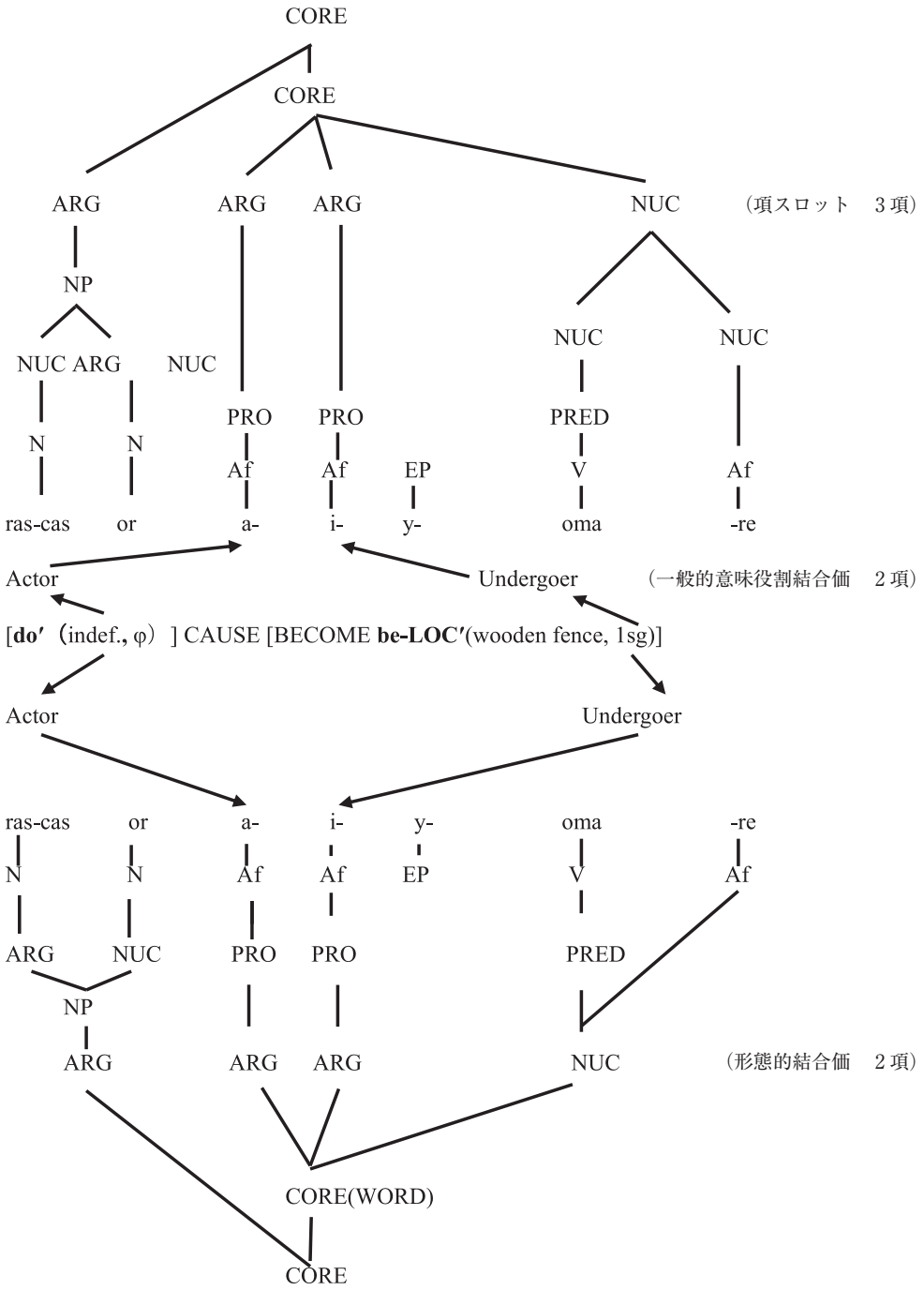

図６

して１項動詞化するような事例は深刻な例外である。項スロットでは受領者が「目的語」と規定されなければならないのに、抱合においては「主題」が目的語として機能し、動詞の結合価の減少を引き起こすということがあり得るのである。たとえば、kore「与える」は３項動詞だが、en-kore

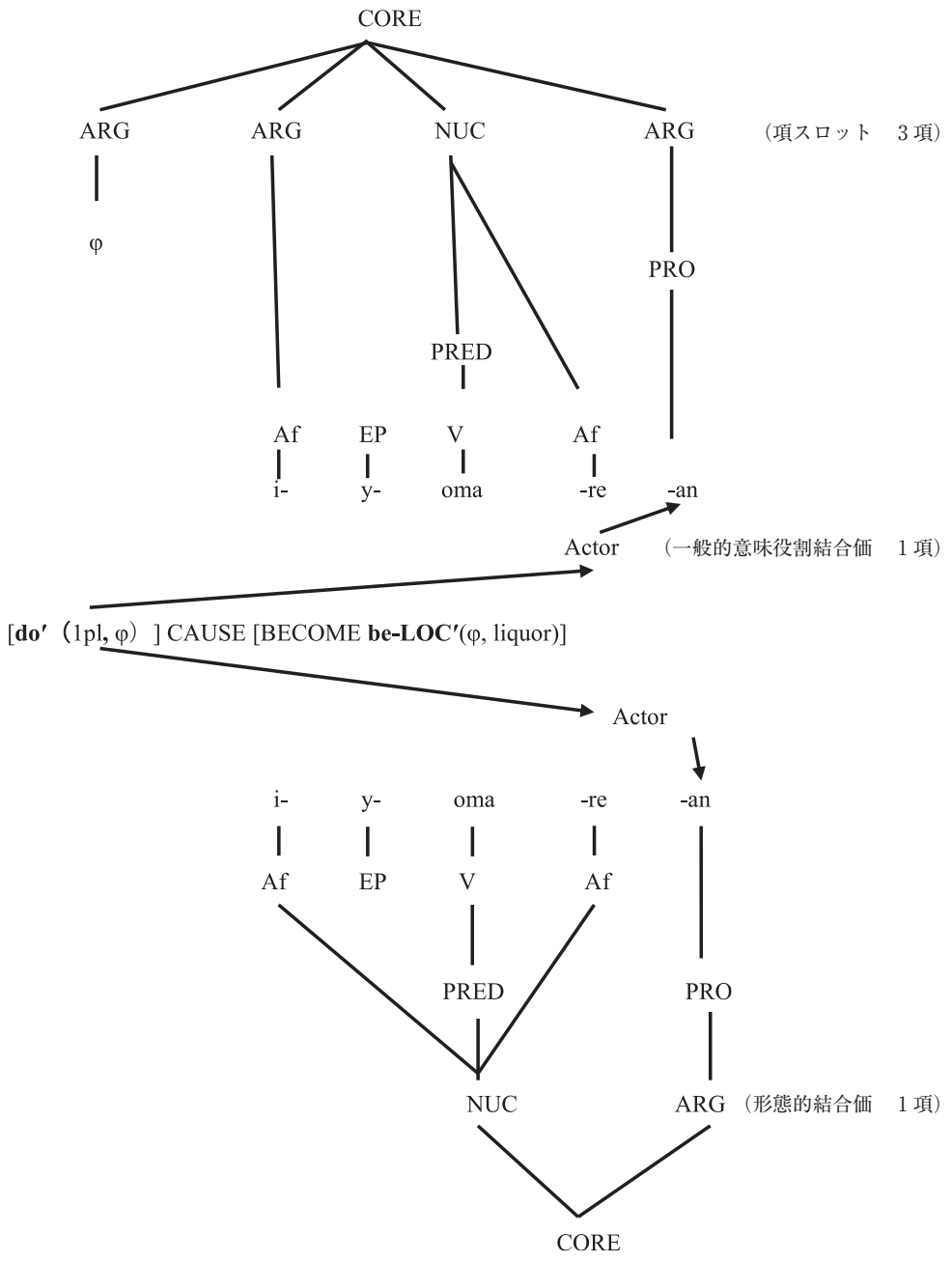

図 7

「私に与える」から分かるように、通常、人称表示を受けるのは受領者で、主題は目的語表示されない。ところが、抱合では、hoku-kore「婿を持たせる」のように「主題」が抱合される。このように、項スロットに最初から役割を規定したり、人称が入る項スロット、人称が入らない項スロット、のような区別をすることは説明に矛盾を来す恐れがある。従って、むしろ、「項スロット」そのものには、役割についての細かな規定は付随しておらず、より詳しい項の機能は、別のメカニズムで事情

に応じて独立的に決定される、とするほうが柔軟性があり、実態に即したシステムであると考える。また、M-transitivity による動詞の結合価をわざわざ立てなくても、項スロットによる 3 項動詞が文化的、語用論的要因により 2 項動詞に転換する場合がある、とするだけでも動詞の結合価の転換を説明することはできる。しかし、この分析だと被使役者を完全に削除することになってしまう。その場合、被使役者の含意も完全になくなると考えることは実態にそぐわない。やはり項スロットによる 3 項という性質は不変で、言語化されなくても含意としては存在している、と考えたほうが良いと思われる。

5．おわりに

以上、アイヌ語の動詞の結合価について考察し、他言語についてしばしば言われる「動詞が動詞の外に取り得る名詞の数」のような名詞を中心のとらえ方ではなく、「主要部表示型言語」というアイヌ語の特質に基づき、基本的には「動詞内部に本来は義務的に表示されるべき要素の数」という観点をアイヌ語の動詞の結合価の根本に位置付けるべきことを主張した。しかしながら、アイヌ語の動詞の結合価を考える場合、Nichols（1986, 1992）が重視している人称表示という基準だけでは、動詞の人称表示に 2 項表示しか認めない、従来 3 項動詞と考えられて来た動詞の結合価の解釈に問題が生ずる。本稿では、アイヌ語には人称表示ではないが、並行的な性質を示す派生的名詞接頭辞があることに着目し、アイヌ語の動詞の結合価を、それらも含めた、動詞に内在する「項スロット」という特徴を提案することによって理論的に位置付けた。その上で、項スロット上は 3 項であるのに、派生や抱合によって 1 項動詞化する例外的な事例について考察した。その結果、アイヌ語の動詞の結合価の総合的理解には、項スロットと並んで「一般的意味役割結合価 M-transitivity」、「形態的結合価」という合計三つの結合価を同時に考慮する必要のあることを明らかにした。すなわち、例外的事例は、まず、言語外的理由により、項スロットの一つがいわば語用論的に充足されるという要因によって起きる。その場合、一般的意味役割動詞価は影響を受けない。また、形態的結合価は派生、抱合などの動詞の項スロット充足のプロセスが適用された後、結果として生じた動詞の最終的な動詞の結合価を示す。このような三つの動詞の結合価の想定は複雑であり、本当にこのような仮定がアイヌ語の説明において有用なのかどうか、今後も考察に努めたい。

参考文献

Baker, Mark C.（1988）*Incorporation*. Chicago: University of Chicago Press.

Bugaeva, Anna（2011）Ditransitive constructions in Ainu. *STUF - Language Typology and Universals* 64/3. 237–255.

Bugaeva, Anna and Miki Kobayashi（2022）Verbal valency. In: Anna Bugaeva（ed.）*Handbook of the Ainu language*, 515–548. Berlin: Mouton De Gruyter.

知里真志保（1956）『アイヌ語入門』東京：楡書房.

知里真志保（1974）［1936］『アイヌ語法概説』（『知里真志保著作集 4 』1–197. 東京：平凡社. 所収）

Di Sciullo, Anna Maria and Edwin Williams（1987）*On the definition of word*. Cambridge, Massachusetts: The MIT Press.

Haspelmath, Martin（2006）Ditransitive constructions in RRG and some other approaches. https://www.eva.mpg.de/fileadmin/content_files/staff/haspelmt/pdf/HaspelmathRRG.pdf. ［accessed June 2022］.

Haspelmath, Martin（2008）Ditransitive constructions: towards a new role and reference grammar account? https: //www. researchgate. net/publication/40853562_Ditransitive_constructions_Towards_a_new_Role_and_Reference_Grammar_account. [accessed June 2022].

Haspelmath, Martin, Matthew S. Dryer, David Gil, and Bernard Comrie（eds.）（2005）*The world atlas of language structures*. Oxford: Oxford University Press.

服部四郎（1960）『言語学の方法』東京：岩波書店.

金成マツ（1963）『アイヌ叙事詩ユーカラ集　III』東京：三省堂.

金田一京助（1931）『アイヌ叙事詩ユーカラの研究　二』東京：東洋文庫.

亀井孝・河野六郎・千野栄一（編）（1996）『言語学大辞典　第 6 巻　術語篇』東京：三省堂.

呉人惠（2015）「コリャーク語の複統合性：抱合と接辞の折衷タイプ」『北方言語研究』5：55–82.

Malchukov, Andrej, Martin Hapelmath, and Bernard Comrie（eds.）（2010）*Studies in ditransitive constructions: A comparative handbook*. Berlin: De Gruyter Mouton.

宮岡伯人（2002）『「語」とはなにか』東京：三省堂.

村崎恭子（1979）『カラフトアイヌ語文法篇』東京：国書刊行会.

中川裕（1995）『アイヌ語千歳方言辞典』東京：草風館.

中川裕（2001）［1993］「アイヌ語の Arity Calculation」（『アイヌ語考 5』43–48.　東京：ゆまに書房所収）

Nichols, Johanna（1986）Head-marking and dependent-marking grammar. *Language* 62（1）: 56–119.

Nichols, Johanna（1992）*Linguistic diversity in space and time*. Chicago: The University of Chicago Press.

Nichols, Johanna（2011）Argument structure cross-linguistically. https: //depts. washington. edu/hpsg2011/s/Nichols.pdf. [accessed June 2022].

日本語文法学会（編）（2014）『日本語文法事典』東京：大修館書店.

Sadock, Jellord, M.（1991）*Autolexical syntax: A theory of parallel grammatical representations*. Chicago: The University of Chicago Press.

佐藤知己（2003）「彰考館旧蔵アイヌ語テキスト「蝦夷チヤランケ並浄瑠理言」について」『北海道大学文学部紀要』109：31–58.

佐藤知己（2008）『アイヌ語文法の基礎』東京：大学書林.

Shibatani, Masayoshi（1990）*The languages of Japan*. Cambridge: Cambridge University Press.

田村すず子（1955）「アイヌ語の動詞の構造」『言語研究』30：46–64.

田村すず子（1978）「アイヌ語沙流方言の合成動詞の構造」『アジア・アフリカ文法研究』2，73–94.

田村すず子（1988）「アイヌ語」亀井孝・河野六郎・千野栄一（編）『言語学大辞典第一巻』6–94.　東京：三省堂.

田村すず子（1996）『アイヌ語沙流方言辞典』東京：草風館.

外池滋生（監訳）（2016）『統語論キーターム辞典』東京：開拓社.

Van Valin, Jr. Robert, D.（2005）*Explaining the syntax-semantics interface*. Cambridge: Cambridge University Press.

Van Valin, Jr. Robert, D.（2007）The Role and reference grammar analysis of three-place predicates. https://hrcak.srce.hr/file/30455. [accessed June 2022].

Van Valin, Robert D. Jr. and Randy J. LaPolla (1997) *Syntax*. Cambridge: Cambridge University Press.

Verbal Valency and Three-Place Verbs in Ainu

Tomomi SATO
(Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University)

Ainu clearly belongs to the language type of head-marking languages according to Nichols (1986) framework. Nichols refers to subject, direct object, and indirect object as the most important factors in verbal coding in head-marking languages. Other things being equal, valency in Ainu is also supposed to be determined by this verbal coding. However, in Ainu, only subject and direct object can be encoded in a verb: indirect object cannot be marked. So it appears the maximal verbal valency in Ainu automatically amounts to two. In fact, this is not the case. Since nominal derivational prefixes and incorporated nominal bases may also be coded in a verb occupying the position for indirect object, we should extend the notion of verbal coding in head-marking languages by Nichols to include such indirect nominal elements in considering Ainu verbal valency. For the moment we name this special notion of a revised version of the valency for head-marking languages such as Ainu as "argument slot". If we follow the notion of argument slot, the maximal valency of Ainu is supposed to be three, not two. It should be noted that "argument slot" is here a verb-internal abstract property just as gender for a noun and that it does not mean any surface positions in verbal morphology. And we have to assume that there are two further distinct frameworks for verbal valency in Ainu. First, we assume that the person marking is very important and that it corresponds to the concept of M-transitivity advocated by Role and Reference Grammar by Van Valin. According to M-transitivity, the maximal verbal valency of Ainu is not three, but two, namely, Actor and Undergoer. Furthermore, since verbal valency can be reduced by derivation and incorporation, the verbal valency on a surface level may not always match the argument slot valency or the M-transitivity valency. Therefore, in addition to these two valencies, it is necessary to recognize "morphological verbal valency". Such a valency framework with three different verbal valencies, though very complex, is very useful for explaining examples involving an exceptional valency shift in three place verbs in Ainu.

Chiri (1974[1936]) cites an example of *wakka-ta-re-an* 'we make someone dip water', which should take subject, causee, and theme. Since 'to make someone dip something' incorporates *wakka* 'water', it should appear as a two-place verb. However, it is actually realized as a one-place verb. Such irregularity in valency-shift can be explained by simultaneously considering three different verbal valencies, such as argument slot, M-transitivity, and morphological verbal valency. The verb *ta-re* is a three-place verb according to argument slot. However, the action 'to make someone dip water' is common in Ainu culture, and it is likely that usually there is little need to encode the

causee. So it would be better to consider that the interpretation by argument slot is modified and that the valency is reduced to two for the pragmatic reason. *Ta-re* is then interpreted as a two-place verb and is inflected by M-transitivity. Then that is further converted into a one-place verb by the incorporation of *wakka* 'water'. In addition, even if it is converted into a one-place verb, the nature of a three-place verb by argument slot is supposed to remain, so the meaning of causee still exists with pragmatic implications. Another similar case is *iyomare*-an 'we pour liquor for someone', which is also an exception to valency-shift for a pragmatic reason and seems to support the analysis proposed here.